

2025年11月11日

関係所属（団体）長 殿

神奈川県柔道連盟

会長 御嶽 知昭

2025年度 神奈川県柔道連盟 B・C審判員更新講習会 eラーニング受講について
(案内)

時下 貴団体にますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本連盟の事業に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの講習会を下記のとおり開催いたしますのでご案内いたします。

貴所属の更新者を含む該当者を多数受講されますよう、各位にご奨励お願いいたします。

【受講手順】

1 対象者 B・Cライセンス審判員 更新講習会

- ・ 神奈川県の登録者で更新未の者を対象とする。神奈川県以外の登録の場合、登録の都道府県柔道連盟事務局より該当者の受講対応依頼が神奈川県柔道連盟事務局に依頼があった場合対応可とする。
- ・ 審判員ライセンスは毎年の更新が必要であり、更新のためには更新講習会を受講しなければならない。（毎年、受講が必要。）

2 日時・場所：オンデマンド・Web受講形式

3 審判ライセンス更新条件(eラーニングの場合)：

- ・ Judo-Memberの「①審判員ライセンス更新」と「②コンプライアンス」の受講が必要。
- ・ 「②コンプライアンス」は「審判員更新講習会(コンプライアンス)」か「指導者更新講習会(コンプライアンス)」のどちらかを受講のこと。

4 更新の確認方法：

- ・ Judo-Memberにログイン後、保有資格情報→審判員の「次回資格更新可否」が更新条件に達した場合は「更新可」と表示され、未達の場合は「更新不可」と表示される。
- ・ いずれのeラーニング講習も、受講終了してから「受講実績=修了」となるまで、連盟の確定が必要なため数日かかります。そのため、更新の確認には受講後から数日かかります。

5 受講料：

- ・ Bライセンス審判員更新 1,500円
- ・ Cライセンス審判員更新 1,000円

- ・申込み後の受講料の返金はいたしません。支払手数料は各自ご負担願います。
- ・「①審判員ライセンス更新」を受講の申込時にJudo-Membersより請求があるので、支払を済ませること。「②コンプライアンス」は受講時に請求はありません。

6 申し込み 参加者が全柔連登録Webページ（Judo-Member）より申込みこと。

申込URL

① 審判員ライセンス更新(B・C)

講習会番号 E1002483

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2719/detail>



② コンプライアンス

講習会番号 E1002487

<https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2723/detail>



9 受講期限 2026年1月23日(金)期限までに受講を終了させること。

【問合せ先】神奈川県柔道連盟 審判部長 平山 与八 kanagawaken.judo.shinpan@gmail.com